

平成31年

春季火災予防運動推進要領

亀岡消防署

実施期間：平成31年3月1日（金）から3月7日（木）まで

平成30年度
全国統一防火標語

「忘れてない？ サイフにスマホに火の確認」

平成31年全国山火事
予防運動統一標語

「忘れてない 豊かな森と 火の怖さ」

この運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

一度火災が発生しますと甚大な被害となります。火災を起こさない環境づくりはもちろんのこと、火災発生時における地域ぐるみの協力体制を構築しましょう。

☆重点事項☆

この運動では、次の7項目を重点に実施します。

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 放火火災防止対策の推進
- 3 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 4 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 5 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- 6 林野火災予防対策の推進
- 7 車両火災予防対策の推進
- 8 危険物の貯蔵、取扱いに係る災害防止対策の推進
- 9 「火の用心 7つのポイント」及び
「住宅防火 いのちを守る7つのポイント
-3つの習慣・4つの対策-」の普及推進

